

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月6日

【四半期会計期間】 第83期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 日水製薬株式会社

【英訳名】 Nissui Pharmaceutical Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 小野 徳哉

【本店の所在の場所】 東京都台東区上野三丁目23番9号

【電話番号】 代表 03(5846)5611

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 谷津 精一

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野三丁目23番9号

【電話番号】 代表 03(5846)5611

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 谷津 精一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第82期 第3四半期累計期間		第83期 第3四半期累計期間		第82期	
	自	平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自	平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自	平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	9,683,401		8,682,784		13,141,069
経常利益	(千円)	2,604,420		3,313,547		3,643,976
四半期(当期)純利益	(千円)	1,666,897		2,192,288		2,305,751
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	4,449,844		4,449,844		4,449,844
発行済株式総数	(株)	22,547,140		22,547,140		22,547,140
純資産額	(千円)	28,898,084		30,412,420		29,213,294
総資産額	(千円)	31,626,884		33,280,192		32,290,002
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	74.43		97.89		102.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)					
1株当たり配当額	(円)	17.00		19.00		36.00
自己資本比率	(%)	91.4		91.4		90.5

回次 会計期間	第82期 第3四半期会計期間		第83期 第3四半期会計期間	
	自	平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自	平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	26.82		39.87

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間の国内経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和政策を背景として、一部にやや足踏みが見られるものの緩やかな回復基調が続いております。一方で、消費税増税の影響が予想以上に長引いていることなどにより、消費マインドは低下傾向にあり、総じて、景気の先行きに不透明感が拭い切れない状況にあります。

臨床診断薬業界においては、より一層の低コスト化や高性能化を志向する顧客ニーズの高まりにより企業間の競争が激化し、また、産業検査薬業界においては、衛生管理体制の強化を志向する顧客の増加などプラス材料はあるものの、相次ぐ競合参入による業界内の価格競争が進むなど、いずれも厳しい事業環境が続いております。

医薬品業界においては、医療費抑制施策の基調に変化はなく、O T C 医薬品の国内需要が伸び悩む状況が続いており、今後も厳しい事業環境が続くことが予想されます。

また、化粧品業界においては、人口減少や少子高齢化により成熟した市場ではありますが、海外メーカーや他業種の市場参入により競争の激化が続いております。

このような状況のもと、当第3四半期累計期間の売上高は前年同四半期に比べ10億0百万円(10.3%)減少し86億82百万円となりました。利益面におきましては、営業利益は前年同四半期に比べ5億90百万円(29.2%)減少し14億28百万円、経常利益は投資有価証券売却益の発生などにより前年同四半期に比べ7億9百万円(27.2%)増加し33億13百万円、四半期純利益は前年同四半期に比べ5億25百万円(31.5%)増加し21億92百万円となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

臨床診断薬事業においては、検査機器、O E M分野が伸長しましたが、上半期の免疫血清学的診断用薬分野の商品における販売低迷の影響が残り、また一部の検査項目について従来の培養検査から遺伝子検査への移行が進み、当第3四半期累計期間の売上高は前年同四半期に比べ2億41百万円(6.0%)減少し37億92百万円となりました。分野別では、微生物学的診断用薬が12億71百万円、免疫血清学的診断用薬が20億44百万円、精度管理用血清他が2億59百万円、検査用機器および器材他が2億17百万円となりました。この事業の営業利益は2億29百万円(21.0%)減少し8億64百万円となりました。

産業検査薬事業においては、第1四半期に見られた消費税増税に伴う駆け込み需要の反動による粉末顆粒培地等の販売低迷を補うべく、新製品の販売が徐々に寄与しつつありますが、当第3四半期累計期間の売上高は前年同四半期に比べ63百万円(2.9%)減少し21億0百万円となりました。分野別では、微生物学的検査薬が17億15百万円、免疫血清学的検査薬が3億0百万円、検査用機器および器材他が85百万円となりました。この事業の営業利益は前年同四半期に比べ84百万円(12.2%)減少し6億11百万円となりました。

医薬事業においては、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動からの回復遅れと市場環境変化の影響を挽回すべく、主力医薬品や健康食品の販売力強化に取り組んでまいりましたが、当第3四半期累計期間の売上高は前年同四半期に比べ5億57百万円(20.7%)減少し21億33百万円となりました。分野別では医薬品が13億16百万円、健康食品他が8億17百万円となりました。この事業の営業利益は前年同四半期に比べ1億80百万円(36.6%)減少し3億12百万円となりました。

化粧品事業においては、消費税増税後における個人消費の鈍化の影響を挽回すべく、取扱店拡大に取り組んでいるものの影響を補うまでには至らず、当第3四半期累計期間の売上高は前年同四半期に比べ1億38百万円(17.4%)減少し6億55百万円となりました。この事業の営業利益は前年同四半期に比べ87百万円(34.3%)減少し1億68百万円となりました。

ただし、各事業に配賦できない支援部門に係る費用等5億27百万円が控除されておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ9億90百万円増加し332億80百万円となりました。主な増加は有価証券5億93百万円、未収入金42億61百万円(うち、投資有価証券売却分42億79百万円)によるもので、主な減少は現金及び預金10億89百万円、投資有価証券20億70百万円によるものです。

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ2億8百万円減少し28億67百万円となりました。主な増加は流動負債のその他(未払金3億8百万円)によるもので、主な減少は未払法人税等6億17百万円によるものです。

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ11億99百万円増加し304億12百万円となりました。この結果、自己資本比率は91.4%となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は、3億94百万円であります。その内訳は臨床診断薬事業1億67百万円、産業検査薬事業1億20百万円、医薬事業97百万円、化粧品事業9百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,547,140	22,547,140	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	22,547,140	22,547,140		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		22,547,140		4,449,844		5,376,172

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 150,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,367,400	223,674	
単元未満株式	普通株式 28,940		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,547,140		
総株主の議決権		223,674	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が81株および証券保管振替機構名義の株式が43株含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日水製薬株式会社	東京都台東区上野 3 - 23 - 9	150,800		150,800	0.66
計		150,800		150,800	0.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,168,443	2,078,987
受取手形及び売掛金	3,226,186	3,076,565
有価証券	513,730	1,107,662
商品及び製品	1,558,351	1,541,612
仕掛品	358,652	361,792
原材料及び貯蔵品	851,217	844,106
未収入金	38,776	4,300,072
繰延税金資産	209,244	109,949
関係会社預け金	5,188,771	4,814,709
その他	90,979	85,576
貸倒引当金	27,717	25,743
流動資産合計	15,176,636	18,295,291
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,072,176	1,976,885
機械装置及び運搬具（純額）	418,735	356,517
土地	2,770,799	2,770,799
建設仮勘定	64,010	131,264
その他（純額）	43,573	72,030
有形固定資産合計	5,369,294	5,307,496
無形固定資産		
ソフトウェア	22,710	21,629
その他	12,637	12,583
無形固定資産合計	35,347	34,213
投資その他の資産		
投資有価証券	11,513,290	9,442,447
その他	220,765	258,000
貸倒引当金	25,332	57,257
投資その他の資産合計	11,708,723	9,643,191
固定資産合計	17,113,365	14,984,900
資産合計	32,290,002	33,280,192

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,100,805	1,214,331
未払法人税等	826,979	209,912
賞与引当金	191,973	51,004
役員賞与引当金	26,250	9,875
歩戻引当金	17,516	18,167
その他	482,069	913,101
流動負債合計	2,645,593	2,416,392
固定負債		
退職給付引当金	3,367	3,459
その他	427,747	447,920
固定負債合計	431,115	451,380
負債合計	3,076,708	2,867,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,449,844	4,449,844
資本剰余金	5,378,458	5,378,511
利益剰余金	19,041,256	20,382,480
自己株式	97,588	98,110
株主資本合計	28,771,971	30,112,725
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	441,323	299,694
評価・換算差額等合計	441,323	299,694
純資産合計	29,213,294	30,412,420
負債純資産合計	32,290,002	33,280,192

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	9,683,401	8,682,784
売上原価	4,630,858	4,292,215
売上総利益	5,052,543	4,390,568
販売費及び一般管理費	3,033,202	2,961,841
営業利益	2,019,340	1,428,727
営業外収益		
受取利息	77,936	55,537
受取配当金	138,534	154,180
投資有価証券売却益	337,006	1,627,596
投資有価証券償還益	48,890	-
デリバティブ評価益	-	24,300
その他	11,562	23,730
営業外収益合計	613,930	1,885,345
営業外費用		
支払利息	69	70
為替差損	2,618	452
デリバティブ評価損	26,160	-
その他	0	1
営業外費用合計	28,849	524
経常利益	2,604,420	3,313,547
特別利益		
固定資産売却益	556	261
特別利益合計	556	261
特別損失		
固定資産処分損	591	8,414
投資有価証券評価損	-	53,000
特別損失合計	591	61,414
税引前四半期純利益	2,604,386	3,252,395
法人税、住民税及び事業税	849,603	952,306
法人税等調整額	87,885	107,800
法人税等合計	937,489	1,060,106
四半期純利益	1,666,897	2,192,288

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	264,085千円	239,430千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	380,749	17	平成25年3月31日	平成25年6月5日	利益剰余金
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	380,746	17	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月8日 取締役会	普通株式	425,536	19	平成26年3月31日	平成26年6月4日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	425,528	19	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	臨床診断薬事業	産業検査薬事業	医薬事業	化粧品事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	4,034,566	2,164,224	2,691,216	793,394	9,683,401
セグメント利益	1,093,520	696,027	492,101	256,068	2,537,717

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,537,717
全社費用(注)	518,377
四半期損益計算書の営業利益	2,019,340

(注) 全社費用は主に支援部門に係る費用等であります。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	臨床診断薬事業	産業検査薬事業	医薬事業	化粧品事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	3,792,891	2,100,671	2,133,980	655,241	8,682,784
セグメント利益	864,350	611,148	312,080	168,176	1,955,755

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,955,755
全社費用(注)	527,027
四半期損益計算書の営業利益	1,428,727

(注) 全社費用は主に支援部門に係る費用等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	74円43銭	97円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,666,897	2,192,288
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,666,897	2,192,288
普通株式の期中平均株式数(株)	22,396,927	22,396,389

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第83期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月30日開催の取締役会において、平成26年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し配当を行っております。

配当金の総額	425,528千円
1株当たりの金額	19円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年11月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

日水製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 村 俊 克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 通 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日水製薬株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第83期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日水製薬株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。